

H24. 7. 24

ご存知ですか？・

～職場でのトラブル解決をお手伝い～

労働者、事業主の皆様へ

解雇、雇止め、賃下げ、いじめなど労働問題でお悩みのときは、お近くの総合労働相談コーナーにご相談ください。

「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づいて、

- ①総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
 - ②都道府県労働局長による助言・指導
 - ③紛争調整委員会によるあっせん
- の3つの制度が用意されています。

詳しくは、栃木労働局総務部企画室総合労働相談コーナーまでお問い合わせください。

問い合わせ先

栃木労働局総務部企画室総合労働相談コーナー

〒321-0933 栃木県宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第2 地方合同庁舎

TEL : 028-634-9112

参考：厚生労働省ホームページ（リーフレット、パンフレットをご参照下さい）

→ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/>